

日本図書館情報学会会報

No.157

2015年4月

日本図書館情報学会事務局

〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台 1-1

明治大学 司書課程・司書教諭課程室内

(事務局業務に関する問合せ先)

〒166-8532 東京都杉並区和田 3-30-22 大学生協学会支援センター内

日本図書館情報学会

E-mail : office@jslis.jp 学会ホームページ : <http://www.jslis.jp/>

ゆうちょ銀行 口座番号=00160-5-0045759 口座名義=日本図書館情報学会

ゆうちょ銀行 019店 口座番号=当座 0045759 口座名義=日本図書館情報学会

新たな一步を踏み出すにあたり

会長 小田 光宏

2015年度の開始にあたり、2014年度の状況を総括するとともに、常任理事会を代表して、これからの所信を表明いたします。会員のみなさまには、この一年間、前期から持ち越された、会の運営に関する重大な課題に関して、いろいろとご心配いただきました。みなさまから寄せられたお言葉は、励ましのお言葉はもちろんのこと、たとえご叱責の内容であったとしても、私たちにとって大きな支えとなりました。

おかげさまで、2013年度以前に生じた運営上の問題に関しては、会計処理特別委員会を初めとする関係各位のご尽力により、すべて改善され、正常な状態に戻すことができた判断しています。改めて、そのご協力に感謝する次第です。会計処理の過誤に関しては、会報 No.156 に掲載した会計処理特別委員会の最終報告によって、原因の解明と改善方策が示され、それに基づく再発防止のための態勢強化を進めることができました。また、入退会処理の不備に関しては、後掲の記事に著したように、前期に滞った各種の処理に対する次善の措置を講じることができました。今後は、常任理事会での情報共有の徹底をさらに図り、かつ、学会事務局との連絡調整を密にすることによって、同様のことが再び起こらないよう努めます。さらに、特別会計の問題に関しては、2014年度末に東京大学との調整が完了し、科学研究費補助金を使用した事業における超過収入分を全額返納するに至りました。

こうした「終息宣言」をお伝えできることは、私たち役員にとって、何ものにも代えがたい喜びです。ちなみに、常任理事会のメーリングリストは、一年間で3千通を越えました。異例だと思われませんが、この数字の意味するところを忘れずに、本学会がいつそう充実するよう、一歩ずつ確実な歩みを続けたいと念じています。後掲する「今後に向けて」は、常任理事会としての認識と姿勢を示すものです。油断することなく、また、運営上の手続の遺漏が起こらないよう、いつそう努力いたします。

なお、これもまた後掲のものとなりますが、根本彰前会長のお詫びの一文を掲載しています。そこには、2014年度に明らかになった、前期の諸問題に対する複雑な経緯が示されています。学術団体という

自発的・自立的な組織が構造的に有している性質が、上述した問題を引き起こす要因になったという認識を読み取ることができます。おそらく、過去のいずれの期においても、その性質は悩みどころであったと思われます。今期の常任理事会では、そうした性質があることを嘆くのではなく、会員の叡知が結集できるように、運営上の情報を公開することを堅持することによって克服できるよう取り組む所存です。

前期の諸問題の解決がなされたことから、2015年度は、学会本来の活動に力を注ぎます。学会誌と研究会・研究大会がさらに充実するよう努力いたします。また、2014年度に行なった国立国会図書館の調査研究事業への協力は、所定の成果をおさめることができましたが、2015年度以降も他機関・他団体との連携を進め、図書館情報学の基盤整備に貢献することを目指します。

会員のみなさまには、様々なお立場から、今後も忌憚なく、ご意見ならびにご助言をたまわりますよう、また、ご支援をいただきますよう、お願い申し上げます。

前期入退会処理への対応について（報告）

常任理事会

1. 入会審査漏れ、登録漏れとなった会員への対応

入会審査漏れ、登録漏れとなった5個人、1団体に対して事情の説明と謝罪を行い、継続して会員となることの希望を確認しました。その結果、5名から会員継続の希望があったため、会員データベースへの登録をおこない、本人には入会承諾書と過去に申請のあった年度からの学会誌、2014年度の会費請求を行いました。1団体に関しては、入会辞退の連絡があったため、会員データベースに登録し経緯を記載した上で、2014年度の退会処理としました。

2. 退会の確認と処理

2012年度と2013年度（2014年3月末まで）の退会者で会報に掲載されなかった47名、2団体に関しては既に会員データベースで退会処理がなされており、2月に発行した会員名簿に掲載はされていません。

本学会での退会処理の手続きが、委託先である生協学会支援センターに伝わっていなかったことが、前回の報告後に判明しました。2014年4月から6月までに退会の申し出があり2013年度までの会費が支払われていた方々には、2014年度での即時退会という処理がなされていきました。従来の手続きに則るのであれば、5月末までの申し出に関しては2013年度での退会処理、6月以降の申し出は2014年度の会費は請求するという形が本来であるのですが、その形での処理はできていませんでした。これらの方々は退会者として会報に名前を掲載しないまま、退会処理がなされてしまったため、2月発行の名簿にはすでに名前が掲載されていません。さらに、2012年度での退会処理を行うべきであった1名について、退会処理がなされておらず、会員名簿にも名前が掲載されていました。

2014年度末（2015年3月）をもって退会したいとの申し出のあった正会員15名、学生会員2名、団体1件の退会に関しては、常任理事会で確認しました。

3. 会員資格停止の手続き

2014年度末で3年以上会費未納となった正会員21名、2年以上会費未納となった学生会員19名の

計 40 名について、常任理事会で会員資格停止の手続きを取ることを承認しました。なお、3 月末日時点で会費納入を確認できていないものの、生協学会支援センターとのやりとりにおいて生協側の対応が不十分と疑われる事例 3 名については扱いを保留とし、対応を継続することとしました。対応を続けた結果、5 月末までに会費の支払いが確認できなかった場合には、他の 40 名と同様に会員資格停止といたします。

今回会員資格停止の手続きをとる 40 名のうち、住所不明者以外の 20 名に関しては会員資格停止の通知を順次行います。

4. 再発防止策について

入会審査に関しては、既に報告している通り、毎月 20 日締め、月末までの審査、審査終了後 2 週間以内の結果通知を実施しました。前号の会報から毎月の審査状況が分かる形での入会者の記載も行っています。前期末（2014 年 3 月）にさかのぼって、入会審査はなされたものの会報に名前が掲載されなかった方々については、本会報に名前を掲載しています。

退会者に関しては、上記の 2、3 で説明した全員に関して、前期での処理と今期になってからの処理に区分して、本会報に掲載しています。しかし、5 月末までの退会の申し出を前年度の退会処理とするという従来のやり方は、年度末の会員数が委託料金の基準となる現状にはそぐわないものとなっています。委託先との協議が不十分であったため、退会処理の手続きに関しては再度検討し、内規として整備いたします。また、会員資格停止の手続きの詳細（時期および確認方法）に関しても、再度検討を行うこととしました。

入会申込をウェブから行うシステムに参加することを大学生協学会支援センターに回答しました。現在、本学会の申込書のフォーマットに変更することについて協議中です。

特別会計の処理（報告）

常任理事会

今期常任理事会は、『会報』No.156 の「2014 年度特別会計の取扱変更に関する説明」で述べたように、2014 年 12 月 1 日付けで返納を申し出る旨を記した文書を根本彰氏宛てに送りました。これに対し、東京大学から返納を受け付けるとの連絡を、根本氏を通して 2015 年 2 月 4 日に受け取り、2014 年度内に返納処理を完了できる見込みが立ちました。

その後、東京大学から 2015 年 3 月 31 日付けの請求書が、大学生協学会支援センター宛てに 4 月 1 日に速達で届きました。事務局は、この知らせを 4 月 2 日に受け、翌 4 月 3 日に返納手続きを完了しました。

前期会長としての報告とお詫び

2015年3月31日

根本 彰

初めに、前期常任理事会メンバーの総意として、今期の常任理事会および理事会、会員の皆様に対し、このあと述べるような諸問題を引き起こし、数々の混乱を与えたことについて、お詫び申し上げます。

すでに今期の常任理事会および会計処理特別委員会によって、諸問題の概要の報告と生じた原因についての分析が行われています。以下の文章は、筆者が前期会長として携わってきた立場から、会員諸氏に対して行う報告と説明です。会報No.154に掲載していただいた文章の続編にあたるものであり、前の文章も合わせてお読みいただければ幸いです¹。ただし、ここに書くことは、あくまでも筆者自身の見解であって、個々の前常任理事会メンバーの考えと一致しているとは限らないことをお断りしておきます。

1. これまでの経緯

現在の学会において、前期執行部の事務処理に3つの点で大きな問題があったことが報告されています。

- ① 一般会計の執行およびその決算報告に関する問題
- ② 会員の入退会処理およびその報告に関する問題
- ③ 図書館情報学検定試験特別会計における執行上の問題

①と②の問題があることが分かったのは、2014年3月の新旧常任理事会の引き継ぎの際に、①に関わって2013年度会計の決算が引き継がれなかったことが発端でした。引き継がれなかったのは、野末俊比古前事務局長（以下、事務局長とする）の体調不良によって決算処理が完了しなかったためです。

また、③はこの引き継ぎ時の点検とは別に、今

年度になってから前期の会計を再度見直す過程で明らかになったことでした。

以下、1.1から1.3において3つの問題について概要を説明します。2.1から2.3においては①と②の問題が起こった原因について説明を試みます。そして、最後に全体を再度整理し、再度、謝罪申し上げます。

1.1 一般会計の処理の問題

前期の決算が行われていなかったことに対処するために、2014年4月にできたばかりの新常任理事会に決算処理対応チームがつけられ、本来前期の常任理事会が行うべき2013年度決算を代行してやっていただくことになりました。これ自体はなほだ変則的なものでしたが、代行してやっていただいたことをきっかけにして、2012年度に遡って会計報告にいくつかの問題があることがわかり、それも含めて2014年度第1回理事会および通信総会において、2012年度決算の修正提案と2013年度決算案が提出されました²。最終的に、いずれの場においても提案は承認されました。

問題点としては、決算処理に関わって、2013年度の決算処理が終了しなかったこと、2012年度、2013年度の会計簿に間違いがあったこと、そして2012年度の決算に関して収入・支出ともに誤りがあったことが指摘されています。さらに、後者に関わって、2012年度決算から「未払い金処理」と呼ばれる仕組みを導入して、年度を超えて会計処理を行うことにしたのですが、その導入が中途半端であったことも指摘されています。

このような問題が起きた理由を解明し、今後の再発防止を目的として、会計処理特別委員会（上田修一委員長）が新体制のもとに立ち上がり、ひとまず2014年5月18日付けで報告が出されました³。そして前期常任理事会メンバーへのインタビュー等を加えたのちの11月13日に最終報告が提出されています⁴。

1.2 会員の入退会処理の問題

前期の決算を検討する過程で、②の会員の入退

会の処理がうまく機能していなかったことが明らかになりました⁵。学会で口頭発表する直前に入会申請をしたにもかかわらず手続きが行われなかったり、手続きは行われたが会員として登録されなかったりしたことが報告されています。さらに、退会に関して3年以上の長期間会費未納の人に関して、強制退会の手続きがとられていなかったことも明らかになりました。

こうした事態に対して、新常任理事会は入会・退会の双方の事務処理を適正に進める努力を行い、また、通常の入退会処理を以前のものに戻すことを行っています。また、再発防止に向けて、入会事務・退会事務の双方の手続きの確認をすることを表明しています。

1.3 図書館情報学検定試験特別会計の執行上の問題

この特別会計は、一般会計とは別に、前期に学会が図書館情報学教育に関する事業を行うために設定したものです。この会計の年度ごとの報告をみると、収入の部に検定試験受験料が50万円から80万円ほど入金されています。他方、支出の部には事務上の経費20万円前後が計上されていて、各年度30万円から60万円程度の差額が繰り越されています。2014年度の会計においても、それがそのまま特別会計として繰り越されて図書館情報学教育のために使用されることになっていました。

実は、前期にこのような繰越金ができしたのは、他方で、私が研究代表者を務めた日本学術振興会の科学研究費補助金から検定試験の問題作成および事務的補助のための補助金が支出されていて、支出金が少なく済んだからでした。本年度後期になって、科学研究費補助金の公的な性格からいって、本来の支出は検定料収入と事務上の支出金との差額に対して行われるべきであり、特別会計の収入になっていた当該差額分をひとまず科学研究費補助金の管理者である東京大学に返還することが妥当である、という決定が行われました⁶。実際に、2014年度末にそのような手続きがとられています。

この返還によって、今期に特別会計で予定していた図書館情報学教育関係の事業の推進にかなりの限定を与える結果になりました。前期常任理事会での検討が不十分なままにこのような問題を生じさせ、また、それによって今期の学会活動にまで混乱を与える結果をもたらしたことについて、たいへん申し訳なく感じています。

2. 問題が起こった原因

以下、上記の3つの問題のうちの①と②について、なぜこうしたことがおきたのかについて、私の立場から言えることについて説明しておきます。③については、科学研究費の取り扱いについての私自身の認識が甘かったことによって生じたことで、とくに追加して説明申し上げることはありません。

①についての会計処理特別委員会の最終報告、および、②について常任理事会からの報告に書かれた経緯の説明や問題点の指摘はもっともなものであり、それらに対して異論はありません。そこで指摘していただいたことが基本的な問題だと考えますし、ぜひそこで書かれている再発防止策についても進めていただきたいと思います。

前期執行部を預かったものとして、こういう事態を引き起こした責任は免れません。しかしながら、学会執行部にこういうことが起こりうる構造的な問題が内在していたと思われるので、会計処理特別委員会の最終報告の指摘に沿って、追加して述べておくことにします。

2.1 事務局運営の問題

今回、決算処理が引き継げなかったのは、2013年度末において事務局長が体調不良を起こして、処理がストップしたことが主たる原因でした。また、2012年度と2013年度について、会計上の誤りがあったことについては、事務局長のみならず、これを承認した常任理事会の問題でもあります。しかしながら、ここには個人の責任にのみ帰すことのできない問題が存在したと思われます。それは一つには多大な事務局業務の存在であり、また、

他方でこれをサポートするための体制がうまくつくれていなかったことです。

会計処理は、会計執行の単位である委員会および研究大会・春季研究集会事務局以外、すべて学会事務局が行います。会計項目枠の概数だけで20近くになり、個々の項目数は数百に上っています。事務局は会計事務以外に、会員の入退会処理、常任理事会の開催・議事録作成、理事会の開催・議事録作成、定例（通信）総会の事務、臨時総会の準備、メール版および印刷版の会報の発行、学会賞（本賞、奨励賞ほか）審査に関わる事務、研究助成関係事務、広報事務およびホームページの作成を行っています。これらは膨大な事務量ですが、これを事務局長と事務補佐員（アルバイト）でこなすことが要求されているわけです。

1993年度以降2010年度まで、事務局長は会員のなかでも図書館情報学専門教育を行っている大学の所属者が引き受けてくれており、比較的やりやすい状況にあったかもしれません。しかしながら、前期の事務局長についてはそうした大学に適任者が見つからず、そうではない大学の所属者に依頼することになりました。そのために、サポート体制などが得にくい事情がありました。事務補佐員として、以前のように、図書館情報学の院生などの適任者を見つけることができず、途中で3回も変わったために、事務補佐員間の引き継ぎがたいへんだったと聞いています。

さらに、上記の業務が多すぎることは以前から指摘されていたので、これを軽減するために、前々期までのものを引き継いで総務委員会（事務局長が委員長を兼務）が作業を分担したり、前期には事務局長代行制度（事務局次長）を導入して不測の事態に備えたりするなどの試みも行ったのですが、HP作成などを除くとあまり効果を上げることはできませんでした。

前期に導入したのは、学会事務の一部を大学生協学会支援センターに委託したことです。これによって、会員名簿の管理や会費の振り込み、学会誌や会報の発送、総会関係事務、資料保管などの業務をやってもらえることになりました⁷。これは事務局業務の軽減のためには画期的なこと

あり、今後を引き継いでもらうことで大いに活用してもらいたいと考えます。しかしながら、前期に事務局長が中心になってこれを導入したことにより、事務局長に、導入の準備、委託先との話し合い、委託実施にかかわって生じてくる二重の業務といったさらに過大な負担を課す結果になりました。

以上のように、前期の事務局長は過大な事務量をほぼ一人でこなし、さらにこれを軽減する方法を導入しようとしたのですが、その途上の半ばで倒れ、それを放棄せざるをえない事態を招いたといえることができます。

2.2 常任理事会の運営問題

お恥ずかしい話しですが、私自身、2014年3月の新旧引き継ぎの時まで問題が生じていることに気づいていませんでした。確かに、事務の外部委託が遅れ、その影響もあって2012年度の会費振り込み請求が遅れたとか、未払い金処理の提案について理事会や会員に対して十分に説明が行われていなかったことなど、いくつかの問題があることは認識していました。しかし、それらは学会運営を効果的にするための過程で生じることであり、大きな問題になることではないと考えていました。しかしながら、その後、今期になって上述のようなさまざまな問題が指摘されて、初めて事の重大さを認識したわけです。

前期の常任理事会の運営方法について、当初、新任の常任理事が多いことや、7人のメンバーのなかに首都圏以外のメンバーが2人含まれていることなどを考慮して、新旧委員長どうしの引き継ぎをしっかりとすることや、常任理事会メンバーリストやインターネット利用の遠隔会議といった通信手段を用いることによって、円滑に進めることができると考えていました。だが、このことによって、会計処理特別委員会の最終報告で指摘されていますように、各常任理事がそれぞれの担当委員会に専念する結果をもたらし、常任理事会としての一体性と事務局への関心を弱めることをもたらしたと言えるでしょう。私自身が図書館情報学教育特別委員会の委員長として、検定試験

業務の実施にかなりの力を入れたことも負担となり、全体の調整にマイナスに働いた部分がありました。

実は、3期前の2005～2007年度期に学会の財政危機が明らかになり、その後しばらくは事業縮小の方向で運営していました。その後、徐々に次年度への繰越金が増えたのに対応させて、今期は業務の拡大を行いました。しかし、事業を広げれば広げるほど、事務局長の事務負担量を増やすことにつながっただけでなく、個別の委員会や担当者が中心になる傾向を強め、執行部としての一体性の欠如をもたらす結果をもたらしたのかもしれない。これらは私自身の反省点として残っています。

2.3 会計監査の問題

会計監査については、前会長としてとくに申し上げることはありません。ただ、会計そのものの仕組みを未払金処理のようなものに変えようとしたのですが、それ自体、会計監査に事前に相談すべきであったし、そういうことを込みでの会計について、従来の会計監査の枠組みでうまく対応することは難しかったのではないかと思われま

3. 責任の所在とお詫び

以上、個々の責任を問われるものだけでなく、

常任理事会がもつ構造的なものが表面化して生じた問題点について、少々追加して説明させていただきました。しかし、常任理事会においてももう少し直接顔を合わせて意見交換しながら決める機会を増やしていけば、防げたものも多かったのではないかとも思われます。最終的には、こうした事態を十分に把握せずに3年間の業務を遂行してきた会長としての私自身に責任があります。

この点、今期の常任理事会メンバー、会計処理特別委員会メンバー、理事会メンバーおよびすべての会員に対して、改めてお詫び申し上げます。ここにこういう経緯を記したのは、そういうのははだしく申し訳ない立場にいらながらも、学会が再生するにあたり、今後に向けて何らかの参考になればと考えてのものであり、決して言い訳することを意図してのものではありません。

なお、野末前事務局長より、「事務局を預かったものとして、責任を重く受け止めており、会員・関係者の皆さまに心よりお詫びします」との言があったことを併せてお伝えします。

-
- ¹ 会報 No.154, 2014年6月, p.6-7.
 - ² 会報 No.154, 2014年6月, p.7-14.
 - ³ 会報 No.154, 2014年6月, p.2-5.
 - ⁴ 会報 No.156, 2015年2月, p.7-10.
 - ⁵ 会報 No.156, 2015年2月, p.10-13.
 - ⁶ 会報 No.156, 2015年2月, p.5-7.
 - ⁷ 会報 No.150, 2013年6月, p.13-14.

今後に向けて

— 前期の会計，入退会，特別会計に関わる処理の終了にあたり —

常任理事会

会長挨拶および「入退会処理問題の対応に関する報告」で示したように，前期に問題となった会計，入退会，特別会計に関わる問題への対応は，基本的には終了しました。これら三つの問題は，それぞれ性格の異なるものです。しかし，その根底に共通しているのは，ボランティアで行う学会運営が陥りやすい事情であったことはまちがいありません。教育，研究，雑務に追われている大学教員が学会運営に携わる際に，その活動を最優先させるのはかなり困難です。入会者からのメールへの返事を後回しにしてしまう，常任理事会で諮られる事案へ反応するのが遅れがちになる，領収書の整理や立替払いの精算を後回しにする，いずれも起こりがちなことです。学会運営に関して何か新しい提案があったときに，その是非について時間をかけて検討することも容易ではありません。まして反対するとなれば，多くの時間と手間が取られることになり，無意識のうちにそれを避けてしまいかねません。

前期の会計処理の問題は，こうした些細な処理の遅れや，複数の人間によって行うべき確認の不徹底から始まったのではないのでしょうか。未払金の扱いは，手続の細部まで検討した上で導入すれば効果はあったかもしれません。しかし，その検討を十分に行わないまま実行に移したため，一通りの会計監査では会計処理の誤りが発見できない形となってしまい，今回の決算のやり直しにまで至ったものと考えられます。

入退会処理も，毎月の手続を着実にやり，入会審査の承認を短期間で行えば大きな問題となることはありません。しかし，手続の進め方を明示的に合意しないまま，その場その場での処理に終始した結果，その時々で異なる処理となり，会報での報告に多大なる不備を生じさせることとなってしまいました。わずかな気の緩みの連続，信頼という名のもとでの他人任せ，認識の甘さが重なったとき，結果として重大な問題を引き起こす可能性があることを，一連の問題は示しています。

学会事務局に多くの作業と情報が集中するのは，現在のような学会運営を行う限り，ある程度は避けようのない性質といえます。その点，前期の事務局長を中心に，会長ならびに常任理事会の努力で，学会事務のうち，会費請求を含む会員データ管理，学会誌・会報の郵送手続の一部が委託されたことは，大きな改善でした。しかし，今期になって1年が経つにもかかわらず，委託先との認識の齟齬や作業の不徹底は，いまだに続いています。委託すればそれですべてが解決するわけではなく，新しい体制を十分に活かすためには，相互の共通理解と情報共有をさらに進め，かつ，手続を標準化していくことが必要です。会計処理特別委員会の提言にもあるとおり，委託先の評価を含め，今後も事務局の作業が少しでも軽減されるしくみと体制づくりを目指します。

学会誌の編集・刊行と研究集会・研究大会の開催・運営という，根幹となる活動はもちろんのこと，会員管理，会計処理，規約・内規の整備，広報活動，他組織との連携・協力など，学会運営の主要な活動は，常任理事会が担うものです。個別の作業分担はあったとしても，常任理事会メンバー全員がそれら活動のすべてについて共通の理解と認識をもって事に当たることこそが最も重要と考えます。

常任理事は3年ごとの選挙で交代し，6年を越えて継続してその任にあたることはありません。それゆえ，たとえメンバーが入れ替わっても，常任理事会として何を行うべきかが共通に認識できるよう，規約，内規，マニュアル，そして過去の記録が整えられていることが欠かせません。前期の一連の問題においては，内規に明記されている入会審査手続が守られていなかった，会計監査の内規やマニュアル

がまったく存在していなかったなど、活動の継続性と透明性を保証する体制とその運用に不備があったことが確認されました。

今期の常任理事会は、このような反省に立ち、学会活動の事案に関して、常任理事会のメーリングリストに必ず情報を流すこととしました。また、新しい提案に関しては、常任理事会としての承認を得た後に実施する体制を確立しました。会長挨拶でも触れたように、常任理事会のメーリングリストに発信されたメールは1年間で3千件を超えました。これに加えて、会合形式の常任理事会も5回開催し、顔を会わせての議論は、計22時間にも及びました。その結果、学会誌の編集は編集委員長しか知らない、研究大会への発表申込状況は研究委員長しか知らない、会計の収支状況は事務局長しか知らないといったことはなくなりました。常任理事会全体での情報共有ができたとする所以です。

現在、規約ならびに諸内規に関する全面的な検討を行っており、また、必要な内規の新規整備にとり組んでいます。2015年度以降、規約改正の提案、諸内規の明文化と公開の準備を進める所存です。また、会報への常任理事会の議題、理事会の議事録の公開も実施に移しました。明文化された規約や内規の整備、会議の報告の公開は、学会運営の継続性に資するだけでなく、会員に対する運営状況の透明性を確保する上でも重要と位置づけています。こうした作業を今後も着実に積み重ねることが、前期に生じたような諸問題を再発させない根本的な策になると判断しています。

2015年度日本図書館情報学会春季研究集会のご案内

会員各位

会長 小田 光宏

2015年度春季研究集会を京都ノートルダム女子大学において、下記の要領で開催いたします。会員の皆様にはふるってご参加ください。参加を希望される方は、学会ウェブサイトから、所定の期日までにお申込み願います。

記

主 催：日本図書館情報学会

日 時：2015年5月30日（土） 10:15～17:00

場 所：京都ノートルダム女子大学（京都府）

住 所：〒606-0847 京都府京都市左京区下鴨南野々神町1

<http://www.notredame.ac.jp/accessmap.html>

アクセス：

1. JR「京都駅」から（地下鉄乗車時間16分）地下鉄烏丸線「国際会館」行き乗車

→「北山駅」下車，1番出口から東へ徒歩7分（阪急・近鉄ご利用の方も、地下鉄にお乗り換えの上、北山駅で下車して下さい。）

1番出口を出たら東に直進してください。（左手に山が見えます。）

北山通りと下鴨本通りの交差点で信号を渡ってから右折し、ひとつ目の角を左折してください。

2. 京阪「出町柳駅」から（市バス乗車時間約 10 分）

市バス 4 号系統「上賀茂神社」行きに乗り換え（市バス「出町柳駅前」）

→「野々神町」下車すぐ、もしくは「北園町」下車北へ徒歩 5 分

「野々神町」バス停はノートルダム学院小前にあります。バス停から見て、小学校と同じブロックの反対側に大学正門があります。「北園町」バス停からは下鴨本通りを渡り、北（バスの進行方向）に向かい、北山通りとの交差点のひとつ手前を右折してください。

宿泊：5 月の京都はホテル等が混む可能性があります。早めの予約をお勧めします。

参加費：正会員 1,000 円、学生会員 無料、非会員 3,000 円

申込締切：2015 年 5 月 23 日（土）

申込先：学会ウェブサイト(<http://www.jslis.jp/>)からリンクをたどって申し込みをしてください。

備考：発表会場は、ユージニア館 3 階 ND ホール及び大講義室です。受付は会場前で行います。大学正門の正面にある建物にお入りください。

2015 年度春季研究集会(ノートルダム女子大学)プログラム

開始時刻	第 1 会場 (ND ホール)	
10:15~10:30	開会式	
10:30~11:00	小南理恵(筑波大学大学院)「読書の自由」の成立過程: 1953 年ウェストチェスター会議を中心に	
11:00~11:30	呑海沙織(筑波大学) 溝上智恵子(筑波大学) イギリスの公共図書館における認知症支援サービス	
11:30~12:00	安形輝(亜細亜大学) 公立図書館の資料選択に影響する要因: 2007 年の出版物の所蔵調査に基づく分析	
12:00~13:15	昼休み(1 時間 15 分)	
	第 1 会場 (ND ホール)	第 2 会場 (大講義室)
13:15~13:45	雪嶋宏一(早稲田大学) ゲスナー『総覧』および『神学の分類』の分類システムについて	藤牧功太郎(新宿区立中央図書館) 図書館サービスに対する住民意識に影響する属性について: 平成 26 年新宿区住民意識調査の結果と分析
13:45~14:15	村上孝弘(筑波大学大学院/龍谷大学) 事業報告書に見る私立大学図書館: 大学の長期計画と図書館運営	荻原幸子(専修大学) 地方自治体による公共図書館行政のガバナンスにおける「住民間の討議」
14:15~14:45	栗山正光(首都大学東京) 大学図書館における修士論文収集の現状と課題	葉袋秀樹(元筑波大学) 「公立図書館の設置および運営に関する基準案」(1967)
14:45~15:15	三根慎二(三重大学) 上田修一(立教大学) 誰がどのくらい大学図書館を利用しているのか	赤山みほ(筑波大学大学院) 地方公共団体における PFI を利用した複合施設内の公立図書館に関する調査
15:15~15:30	休憩(15 分)	

15:30～16:00	宮田洋輔(帝京大学) 安形輝(亜細亜大学) 池内淳(筑波大学) 検索エンジンの出力結果に影響を与える要因	田村英彰(国立国会図書館) 公共図書館ホームページにおける法情報提供状況の調査
16:00～16:30	杉江典子(駿河台大学) 館内位置情報を用いた利用者集団の識別: 移動経路の類似度を用いた利用者のクラスタリング	稲富明子(筑波大学大学院) 学校図書館における貸出記録管理の現状および教員・図書館担当者・図書委員の意識
16:30～17:00	村上晴美(大阪市立大学) 唐振国(大阪市立大学) 栗原篤(大阪市立大学) 件名標目の可視化デザインの調査と試作	宮田玲(東京大学大学院) 浅石卓真(愛知淑徳大学) 矢田竣太郎(東京大学大学院) 教科・単元に関連した図書を自動収集する試み: 中学社会地理的分野を対象として

学会賞・論文賞・奨励賞候補の推薦募集

学会賞選考委員会

2015年度の日本図書館情報学会賞、奨励賞、論文賞の候補に関する推薦を下記のとおり、募集いたします。自薦・他薦を問いません。多くの会員からの候補の推薦をお待ちしております。

記

1. 賞の種類

- (1) 日本図書館情報学会賞 副賞 20 万円
- (2) 日本図書館情報学会論文賞 副賞 10 万円
- (3) 日本図書館情報学会奨励賞 副賞 10 万円

2. 選考対象

- (1) 日本図書館情報学会賞：本学会の正会員
- (2) 日本図書館情報学会論文賞：本学会の正会員・学生会員が筆頭著者である論文
- (3) 日本図書館情報学会奨励賞：本学会の正会員・学生会員（若手研究者）

3. 選考対象業績

- (1) 日本図書館情報学会賞：正会員によって 2013 年度もしくは 2014 年度（2013.4.1～2015.3.31）に日本語もしくは英語で発表された単著の図書および論文
- (2) 日本図書館情報学会論文賞：『日本図書館情報学会誌』第 60 巻第 2 号から第 61 巻第 1 号までに掲載された、本学会正会員もしくは学生会員が筆頭著者である論文
- (3) 日本図書館情報学会奨励賞
 - a. 『日本図書館情報学会誌』第 60 巻第 2 号から第 61 巻第 1 号までに掲載された、本学会正会員もしくは学生会員による単著論文
 - b. その他の研究業績については、本学会正会員により推薦されたもの

4. 選考

学会賞選考委員会において以下の選考基準に照らして審査し、理事会の承認を得て決定する。

[学会賞選考基準]

- (1) 単著であること
- (2) 図書館情報学分野を対象とし、一定の学術的体系性をもつ研究成果であること
- (3) 図書館情報学分野においてオリジナリティのある研究成果であること

[学会賞運用内規]

- a. 基本的には単行書として刊行された学術図書（学術書）を対象とする。
- b. 英語の査読付き学術雑誌論文で、1本のみを対象とすることが難しい場合、同一テーマで刊行された複数の論文を対象とすることができる。

[論文賞選考基準]

- (1) 日本図書館情報学会誌の当該年度対象の号に掲載された優れた論文
- (2) 単著論文および共著論文
- (3) テーマの設定、提示された成果にオリジナリティがある
- (4) 論文の内容、構成、表現について、論文としての完成度が高い

[奨励賞選考基準]

- (1) 日本図書館情報学会誌の当該年度対象の号に論文を掲載された若手研究者。その他、本学会正会員より推薦があった当該年度刊行論文。
- (2) 単著論文であること
- (3) 研究テーマの設定が明確で、学術的意義がある
- (4) 研究方法、成果の提示に大きな瑕疵がない
- (5) 今後の研究の発展に期待ができる

5. 授賞

2015年度研究大会時に授賞式を行う。

6. 応募・推薦方法

以下の事項を記載した用紙（所定の書式はないが、A4判横書きが望ましい）を7月17日（金）までに必着で郵送ないしは電子メールにて送付すること。なお、推薦者の氏名は非公開とするが、選考過程を報告する際に、推薦理由等については一定程度言及することがあり得る。

- a. 著者名
- b. 著作名（書名、論題名等）
- c. 出版社／収録雑誌名・巻・号・頁
- d. 推薦者連絡先（メールアドレス明記）
- e. 推薦理由

7. 応募・推薦先

【郵送】〒108-8345 東京都港区三田 2-15-45 慶應義塾大学文学部

倉田敬子 気付 日本図書館情報学会 学会賞選考委員会

【メール】 senkou@jslis.jp（学会賞選考委員会）

国立国会図書館への調査協力について（報告）

NDL 調査研究協力チーム

『会報』No.155 および 2014 年度臨時総会において既報の通り、当学会の構成員から成る「NDL 調査研究協力チーム」は、国立国会図書館による「平成 26 年度調査 図書館利用者の情報行動の傾向及び意識調査」に協力してきました。国立国会図書館 図書館協力課調査情報係と当チームとで作成した調査票に基づき、2014 年 12 月に、国立国会図書館から委託を受けた楽天リサーチ株式会社が調査を実施しました。

このたび、国立国会図書館ホームページ上の「図書館利用者の情報行動の傾向及び図書館に関する意識調査」(http://current.ndl.go.jp/FY2014_research)において調査結果が公開されましたので、ご報告申し上げます。集計レポートに加えて回答データも入手できるようになっておりますので、全国的な情報行動および図書館利用の傾向をご覧いただくとともに、ぜひ二次分析に役立てていただけますよう、お願い申し上げます。

報告事項

委員の交代と補充

2015 年 3 月 26 日付で榎谷純一氏（徳島県立図書館）が編集委員会委員（編集補佐担当専従）を退任しました。2015 年 4 月 1 日付で高田淳子氏（神奈川県立図書館）と横山道子氏（神奈川県立平塚江南高等学校図書館）が編集委員会委員（横山氏は編集補佐担当専従）となりました。

役員会等の記録

2014 年度第 5 回常任理事会（開催記録）

日時：2015 年 2 月 20 日（金）18：00～22：15

場所：慶應義塾大学 研究室棟 第 1 会議室

出席者（敬称略）：小田，倉田，吉田，安形，松林，三浦，石田，青柳

欠席者：なし

議事内容：

1. 前期諸問題への対応策のその後（事後処理）
2. 規約・規程・内規の整備
3. 2014 年度事業総括
4. 2015 年度の運営体制の改善
5. 2015 年度の役員会の開催日程
6. その他

委員会・事務局より

『会報』No.156の訂正

「報告事項」の葉袋秀樹氏の所属の記載に誤りがありました。
(筑波大学) → (筑波大学名誉教授) 訂正して、お詫び申し上げます。 (事務局)

『日本図書館情報学会誌』投稿募集

『日本図書館情報学会誌』の投稿先は以下のとおりです。投稿は随時、受け付けています。投稿に際しては「投稿規程」と「執筆要綱」をご参照ください。 (編集委員会)

- ・投稿先：日本図書館情報学会編集委員会 (journal@jslis.jp)
- ・『日本図書館情報学会誌』投稿規程 2013年8月31日改訂
http://www.jslis.jp/journal/c_reg_130831.pdf
- ・『日本図書館情報学会誌』執筆要綱 2012年4月30日改訂
http://www.jslis.jp/journal/w_out_120430.pdf

視覚障害者への学会誌 PDF 版の提供について

視覚障害者の会員の方に『日本図書館情報学会誌』の PDF 版データを提供いたします。ご希望の方は、事務局 (office@jslis.jp) までメールでご連絡ください。お心当たりの方は、対象となる会員の方にお声かけいただければ幸いです。事務局より、障碍の程度をお伺いした上で、提供いたします。 (編集委員会)

メールマガジンについて

総務委員会ではメールマガジンを随時、発行しています。掲載・講読希望の方は、総務委員会まで電子メール (somu@jslis.jp) にてご連絡ください。 (総務委員会)

2015年度の会費納入のお願い

2015年度の会費を未納の方はすみやかに納入してください。2014年度までの会費を未納の場合は、2015年度と合わせてできるだけ早く納入してください。なお、会費を3年滞納した会員(学生会員は2年)については、その年度末(3月31日)に会員資格停止の手続きを行います。次年度から会員としての権利を失いますのでご注意ください。 (事務局)

【振り込み先】

ゆうちょ銀行 口座番号=00160-5-0045759 口座名義=日本図書館情報学会
ゆうちょ銀行 019店 口座番号=当座 0045759 口座名義=日本図書館情報学会

会員情報変更・退会および会員情報管理について

住所、電話番号、所属先、メールアドレス、会員種別等の変更については、学会ウェブサイトの「会員情報変更申請書」(http://www.jslis.jp/membership_3.html)にご記入いただき、事務局 (office@jslis.jp) までメールでお送りください。郵送の場合は(事務局業務に関する問合せ先)の住所にお送りください。

なお、退会については特に書式はありませんので、電子メールにて、退会理由を併記のうえ、事務局（office@jslis.jp）までご連絡ください。郵送の場合は（事務局業務に関する問合せ先）の住所にお送りください。
（事務局）

学会受領資料

紙幅の都合により、図書のみ記載しております。（編著者名の五十音順）

- ・川崎良孝編著『図書館トリニティの時代から揺らぎ・展開の時代へ』日本図書館協会，2015
- ・柳与志夫著『文化情報資源と図書館経営：新たな政策論をめざして』勁草書房，2015

会員の皆さまが図書館情報学関係の著作を刊行された際には、可能であれば事務局まで1部お送りいただければ幸いです。書評対象文献の選定ならびに学会賞選考の際の参考とさせていただきます。

（事務局）